

# 学校図書館部会報 No. 31

発行日：2009年3月31日

発行者：日本図書館協会 学校図書館部会（部会長：高橋恵美子）

連絡先：〒229-1123 神奈川県相模原市上溝6-5-1 神奈川県立上溝高等学校図書館

Tel.042-762-0008（代）／ 042-762-0253（直通） E-Mail：[gakutobukai@jla.or.jp](mailto:gakutobukai@jla.or.jp)

下記の通り学校図書館部会の2009年総会を開催いたします。報告・提案議事の他、全国部会員の交流を図り、学図部会の今後の活動について話し合います。

また、今回は総会にさきかけ、午前中に職員制度についての学習会を企画いたしました。別添の「学校図書館専門職員の整備・充実に向けて」（1999 JLA学校図書館問題プロジェクト・チーム作成）をお読みいただき、ご参加ください。

部会の運営にとって大切な総会ですので、万障お繰り合わせの上、多数ご出席くださるようお願いいたします。

## 2009年度部会総会のご案内

日時：2009年5月23日（土） 14:00～16:30

場所：日本図書館協会2階研修室

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 <http://www.jla.or.jp/kaikan.htm>

10:30～	学習会受付
11:00～12:30	学習会「職員制度について」
13:30～	総会受付
14:00～16:00	総会
16:00～17:00	第1回 幹事会

学校図書館部会では皆様からのご意見・ご提案を募集しています。

総会に際してご意見・ご提案をお持ちの方は、4月30日（木）までに、部会事務局または部会アドレス宛に、郵送・FAX・メール等により文書でお寄せください。

### －お願い－

定期総会・部会総会の出欠連絡および委任のハガキは、別途送付されます。  
総会成立のために、もれなくお出しくくださるようお願いいたします。

## 2008 年度活動報告（案）

### 1 活動の総括

現運営体制では初の夏季研究集会開催、報告集作成を行った。また地域ブロック集会は近畿ブロックで開催された。課題である学校図書館員の専門性を探る活動は、さまざまな視点からの情報交換、実践交流などにより深められた。

### 2 部会活動全体に関する自己評価 達成度：90%

### 3 部会における課題等

学校図書館とはどのような図書館なのか、また学校図書館員の専門性とは何かを、実践交流、研究を通じて明らかにする。学校司書の非正規職員化の問題など学校図書館の抱える多様な課題に関して、各自治体教育委員会あてに文書送付を行うなどの活動に努める。

### 4 主要事業

#### (1) 事業、活動、シンポジウム、集会等

##### ・第37回夏季研究集会

テーマ：学校図書館員の専門性を探る

開催日：8月8日、9日 会場：法政大学市ヶ谷キャンパス

参加者：123名

##### ・近畿ブロック集会

テーマ：「生涯学習と図書館

—90年代の大阪における学校図書館作り検証！？—

開催日：2月11日 会場：大阪市立中央図書館

参加者：137名

#### (2) 刊行物（報告書、資料、パンフ、ポスターなど）

部会報No.29 No.30 No.31

第37回夏季研究集会 2008年東京大会報告集

#### (3) その他

- ・各自治体教育委員会宛の「お願い」文書の作成（会員の要望のあった自治体へ送付する予定）

### 7 幹事会の開催

開催回数：6回 幹事の出席率：60%

### 8 Web サイト、メーリングリストの運営内容について

Web サイト：部会からのお知らせ、部会報、幹事会議事録など

メーリングリスト：幹事、幹事及び部会員希望者

## 夏季研究集会報告集発売中

「学校図書館員の専門性を考える」

第37回夏季研究集会 2008年東京大会報告集 1000円（送料込）

お申込先 学図部会会計 松本美智子

神奈川県立住吉高等学校 044-433-8541（図書館直通）

## 2009 年度事業計画

3月17日第31期2008年度第2回評議員会において承認

学校図書館に関する部分のみ抜粋

### I 計画の基調および情勢

#### (3) 教育振興基本計画

自治体の教育振興基本計画策定の課題がある。生涯学習の遂行に欠かせない資料、情報の提供、情報源へのアクセスを公立図書館、学校図書館、大学図書館など地域にあるすべての図書館の機能を視野に入れ、その連携協力により行うことのできる計画策定を目指す必要がある。

#### (4) 図書館職員の雇用問題

学校図書館においても、例えば退職する学校司書の後を不補充、非常勤化、もしくは委託職員に替える動きもみられる。

#### (5) 学校図書館

文部科学省「子ども読書サポーターズ会議」は「これからの学校図書館の活用の在り方等について（審議経過報告）」を公表、広報リーフレットを大量に出した。ここには「学校司書」の語を初めて使用し司書教諭とともに、その必要性を強調している。司書教諭の発令状況は12学級以上の学校では98.1%（2007年5月現在）、「学校図書館担当職員」配置学校数は15,559校、その職員数は16,753人（常勤6,186 非常勤10,567）と、その多くは非正規職員であることを明らかにしている。

「新学校図書館図書整備5か年計画」は単年度あたり200億円に増額されたが、実際に予算化された額は約156億円（78.0%）にとどまっており、また高校図書館の資料費が減り続けている（2008年度学校図書館調査報告 全国SLA）。高校の「学校図書館図書標準」の策定が必要である。

政府の学校図書館支援センター推進事業は昨年度約4億円が1億3,800万となる一方で、新規事業の「学校支援地域本部事業」に約50億円がつき、地域ボランティア活用が強調されている。

### II 2009年度の主な課題

#### 1 図書館振興の課題

(2) 自治体の教育振興基本計画に図書館を明確に位置づけ、その基盤整備を図る。住民の生涯学習を保障するため、公立図書館、学校図書館、大学など高等教育機関の図書館などが連携して取り組む内容を追究する。

#### (5) 図書館専門職員の採用、配置を促す。(略)

学校図書館に専任・専門・正規の学校司書の配置を促す取組みをするとともに、その目標の共有化に向けて関係機関との協議を行う。(略)

公共図書館、大学図書館、学校図書館などすべての館種における非正規職員のスキルアップ、交流を目的とした事業を行うとともに、この課題に対するそれぞれの館種での取組みの連携協力を図る。

### Ⅲ 部会・委員会の主な事業計画

部会

#### (4) 学校図書館部会

- ・ 第38回夏季研究集会の開催
- ・ 地域ブロック集会の開催
- ・ 部会報発行(年3回程度)
- ・ 実践事例集作成のための準備作業
- ・ 全国図書館大会分科会は他の部会、委員会等と共催

## 2009年度夏季研究集会お知らせ

日時：2009年8月7日(金) 13:00～16:30

～8月8日(土) 9:00～16:30

場所：法政大学市ヶ谷キャンパス 大教室S406

\*詳細については追ってお知らせします

## J L A 学校図書館部会 近畿ブロック集会報告

### 「生涯学習と図書館

#### —90年代の大阪における学校図書館作り検証！？」

参加報告 田中瑞穂（箕面市立箕面小学校 司書）

近畿ブロック集会は2009年2月11日に大阪市立中央図書館を会場に開かれ、137人の参加があった。午前中のシンポジウムでは3人の方の報告があり、午後には報告を受けた協議と、塩見昇氏による講演が行われた。

#### 報告①「箕面市の学校図書館施策」

**重松剛氏（箕面市教育委員会教育次長）**

箕面市では1987年に大阪府子ども文庫連絡会が行った「学校図書館調査」がきっかけとなり、行政、学校の教職員、市民が一体となつての学校図書館整備が始まった。1990年には市内の教職員が参加して「箕面市学校図書館運営検討委員会」が設置され、1993年には「学校図書館活性化マニュアル」を作成したが、その中には「生涯学習の視点」を明確に盛り込むようにしたという。1992年には小学校に学校司書1名の配置が実現した。学校では司書を教職員の中の一人として位置付け、校務分掌にも配慮し、また行政側も学校図書館の改修や蔵書費の増額などバックアップに努めた。1998年には市内の全小中学校に司書配置が完了し、市立図書館との連携も進んでいる。重松氏は、今大阪府内で様々な形で学校司書の配置が進んでいるが、その身分や位置付けについては疑問を感じる事が多いこと、司書と司書教諭の協働については、両者の働きが重なりあった、だ円のような形になって展開して欲しいと述べた。

#### 報告②「豊中市の学校図書館と公共図書館」

**谷垣笑子氏（豊中市教育委員会生涯学習推進室参事）**

谷垣氏は長年豊中市立図書館に勤務され、特に岡町図書館では館外奉仕係として学校図書館の支援を行ってきた。豊中市では1990年代ごろから習い事などの影響から子ども文庫へ来る子どもの数が減少し、公共図書館も子どもの読書離れに対して危機感を持ちはじめた。市民の声を受けて学校司書の配置が1993年から始まったが、学校との連携の形を探る中で、まず団体貸出を積極的に行うことからつながりを作り、そこでの新たな出会いから学校図書館へのサービスがさらに広がっていったという。

現在、学校司書は市内の全小中学校に配置されている。谷垣氏は子どもの読書について、「子どもにとって何が大切か」という共通の課題に向かって、今後も立場の違う人どうしが横につながりながら常に一緒に考えていく必要があると述べた。

## 報告③「羽曳野市での実践より学校司書の専門性を探る」

北村幸子氏（元羽曳野市立小学校司書）

北村氏は1996年から5年間の間、羽曳野市で小学校司書として勤務した。すでに学校司書配置が進んでいた箕面市や豊中市の例から、「学校図書館に人がいることで子どもが変わる」ということが分かっていたので、羽曳野市では条件の厳しい中どうそこに近付けるかが最初の課題だった。その中で、公共図書館は図書館サービスとして地域の子どものサービスするかを考え、行政側も大学に相談しながら学校図書館を教育にどう活かすべきかを模索していった。北村氏は教職員に対して「教職員向け図書館だより」の発行や「御用聞き」をすることで、様々な先生とつながりを作り、校内に学校図書館についての理解を広げていった。

これは司書の力だけで実現したのではなく、管理職や研修担当教諭が、校内体制の中に図書館をうまく位置付けてくれたからこそ出来たということだった。子どもたちに対しては「図書館は一人ひとりを大切にするといい。安心して本の世界を楽しむことができるように人のことも自分のことも大切に考えて、他の人が何を读んでいるか覗かないことも大切なルール」と伝えていった。学年別に「図書の時間」の中でどんな本を読んだか、図書館での「創る」活動（季節の飾り、手作り絵本など）についても紹介があった。学校司書に求められる専門性については、残念ながら時間が足りず、午後からの協議の中で話すことになった。

### <協議>

昼休憩をはさんだ午後の協議では、「教育をつくる協働、および『図書館をつくる協働』について」「学校図書館員の専門性について」の2点について、会場からの報告も交えながら全員で話し合った。

### ◆「教育をつくる協働、および『図書館をつくる協働』について」

まず「協働」という言葉について、重松氏は資料の物流も司書連携学習会（学校司書と公共司書が合同で行っている研修会）も、それを動かしているのは「人と人とのつながり」であり、自分自身も図書館作りの中で様々な人とつながりを持っていたので、これこそが「協働」ではないかと述べた。同じく谷垣氏も、市民の力が豊中市の図書館を作った歴史にふれつつ、今子どもの読書活動について、違う立場の人が共につながって進んでいくことが、まさに「協働」だと述べた。またお二人とも、「行政は最近この言葉を好んでよく使うが、同じ行政内での相互協力は、はたして協働といえるのだろうか？」と、疑問を感じていることを付け加えた。

会場からは、箕面市の新井せい子氏が、「市民」の立場で公共図書館や行政とどのようにつながっていったかを報告した。市民の立場で「学校図書館を考える会・近畿」主催の協同研究「授業を創る」に参加した時に感じたこと、またNPO団体「人と本を紡ぐ会」の一員として、市のブックスタート事業や市立図書館との協働事業に関わった経験について触れ、「子どもや教育、図書館の問題について、一市民として自分の暮らす町をより良くしたいと考えて関わってきた。どの問題も、一つの部署だけで解決できるものではなくてきている。立場の違う人とつながるといえるのは想像以上に大変で、たくさん失敗もしたが、やりとげた時の充実感は何倍にもなる」と述べJLA学校図書館部会報 No. 31

た。この他にも、岡町図書館の団体貸出室の機能と役割について、また学校図書館

に人の配置を進める際の具体的な手立てについての質疑応答があった。

#### ◆「学校図書館職員の専門性について」

「学校図書館職員の専門性について」では、北村氏は、必要な条件として①正規でなくても、子どもが学校にいる間は常に勤務できること、②学校の教職員として位置付けられていること、③専門職としての研修が保障されていることの3点をあげ、近年②について大きく変化してきていることが課題であるとした。その実例として、それぞれ違った形で学校図書館に勤務する3人の方からの報告があった。

池田市立小学校では司書が非常勤職からアルバイト雇用に切り替わり、専門職としての位置付けや研修の体制が弱まったということ、兵庫県立高校では実習助手なので正規ではあるが専門ではなく、近年は新規採用がないこと、大阪府立高校からは、財政再建計画の中で非常勤の学校司書の雇い止めが決まっただけでなく、つい先日府教委が「図書専任の実習助手を廃止し、他教科へ配置変更する」という方針を打ち出したことなどが報告された。

これらの報告に対して、元兵庫県立高校司書の土居陽子氏から、専門職とは他の教職員と「教育」の話が共に出来る人をさし、そのためには専門についての資格プラス教育に対する基本的知識が必要であるという発言があった。専門性を身につけるためには、日常の仕事の中から学ぶだけでなく、研修に参加することが不可欠だ。学校図書館が学校にある意味は教育活動を支援するためであり、学校司書は子どもの成長をずっと一緒に見ていける仕事であることを述べた。

また箕面市立小学校司書の高木享子氏も、校内研修に出ることで学校の抱える課題をつかみ、それに応えようと情報や資料の提供を行ってきたこと、そのためには学校司書にも高い専門性が求められるので、今後は養成課程や研修制度の整備が必要だと発言した。

この他にも、学校司書配置のない自治体の小学校教諭からの「専任司書教諭になって、図書館を使った授業を提案し、コーディネーターしていきたい」という発言や、学校司書がいる自治体の管理職教諭から「学校図書館が整備されることで授業が変わり、子どもも変わった。管理職として、校内の研究体制の中に図書館を位置付ける努力をした。司書も共に授業をつくる人として、他の教職員に対して意見をいってほしい。一緒に話し合うためには、本来なら司書も正規職員であることが望ましい」という発言があった。

### 講演「生涯学習と図書館 -90年代の大阪の学校図書館づくりを検証する」

塩見昇氏（日本図書館協会理事長）

始めに、教育基本法改正に伴い図書館法と社会教育法も改正され、「生涯学習」の視点が法の中に明確に位置付けられたというお話があった。私たちは、今までとは違う「図書館」と「生涯学習」の関わりについて考えを再構築する必要がある。そして、今日のテーマ「大阪における学校図書館づくりの検証」を通じて、「協働」の視点を活かした図書館作りを進める上での課題についても明らかにしたい、という問題提起があった。

JLA学校図書館部会報 No. 31

まず、改正された3つの教育関連法案の中で、「図書館」と「生涯教育」はどのように扱われているのか。資料をもとに見ていくと、「公共の精神」「社会の要請」「学習の成果を活かす」などのキーワードが出てきていることに気付く。今まで、図書館教育の必要性を周りにわかり

やすく伝えようとする際、間に「生涯学習（教育）」という言葉を入れるのが有効だった。

しかし、これらのキーワードがどのような文脈で使われるかによって、生涯学習という言葉に対して持たれるイメージも多用化する。2月の臨教審答申では、教育3法を変え、生涯学習に対する現在の状況を変えようとする理由について、「非正規雇用の増加に伴って産まれる経済格差など、変化の激しい社会の中で生きていくためには、今後自己学習の場が一層必要になってくる。

その一方で、行政サービスは縮小へと進んでいっており、これからは行政に頼らず住民が自らその役割を担う場合が増えてくるだろう」というようなことが書かれているという。この新しい「生涯学習観」は、図書館にどのような影響を及ぼすのだろうか？学校図書館では、子どもたちに対し生涯にわたって図書館を利用し、自ら学ぶことのできる力をつけていく必要がある。「生涯学習者」を育てるためには、学校図書館は単なる「本のある部屋」ではなく、学習情報センターとして機能していなくてはならない。

また、子どもたちに「図書館」の持つ働きを理解させるためには、学校図書館が地域の図書館組織の中の一つであり、たくさんの図書館が「協働」して私たちの学びを支えているということ伝えることが重要である。箕面、豊中、羽曳野など小中学校図書館が整備された地域で育った子どもたちがさらに上の学校へと進んだ時、図書館利用の際に他地域出身の子どもとは違った、一定の力を発揮するのではないだろうか。また、市民が「協働」の立場で図書館作りに参加する中で自ら学び、成長していった好例として、午後の協議の中でも報告された新井氏のレポートを取り上げ、「これは、きちんと整備された『図書館らしい図書館』を利用することで可能になった学びである。図書館が市民の生涯学習にとって欠かせない場になるということが明らかになった例である」と評価した。

最後に塩見氏は、これから自治体ごとに策定される予定の「教育振興基本計画」について、どれだけ充実した内容を盛り込めるかが今後の大きな課題であると述べた。残念ながら、現状では計画を推進していくために必要な予算が十分確保されているとはいえ、計画が言葉だけになってしまっている。これからの社会の中で自立して生きていける人間を育てるためには、まず学習環境を整備する必要があるということは既に明らかである。自らが望めば生涯にわたって学び続けられる環境作りとは、言い換えれば住民の学習権の保障にもつながるとまとめた。

3本の報告、参加者を交えての協議、塩見氏の講演と非常に内容盛り沢山の集会で、最後は時間切れになってしまったのが少し残念だったが、大変充実した1日となった。府の財政再建計画が進む中、府立図書館や国際児童文学館の見直し、府立高校図書館の問題など、大阪府の図書館をめぐる状況は日々めまぐるしく変化していて、決して明るいとは言えない。しかし、当日に会場に集まった様々な立場の参加者—学校図書館司書、公共図書館司書、学校教職員、行政関係者、研究者、文庫関係者等の市民、この多様な顔ぶれをみても分かるように、大阪の学校図書館はまさにみんなの「協働」によってつくりあげられてきたものであるということを確認した。90年代に先輩方が図書館作りにこめた思いをしっかりと受け止め、次の世代である私たちはどのように進んでいくべきなのか。大きな課題を託された学習会になった。

## 日本図書館協会学校図書館部会役員候補者公募の結果のお知らせ

2009年 1月31日

部会員の皆様へ

部会長 高橋恵美子

学校図書館部会規程第10条および学校図書館部会役員選出要綱にもとづき、第31期部会役員の任期満了にともなう次期役員の候補者公募を行ったところ、下記のとおり応募がありましたのでお知らせいたします。なお、各役職とも応募は定数と同数か定数以下でしたので、同要綱により、期日までにご応募いただいた方につきましては、次期役員に確定いたしました。

部会員の皆様には候補者の公募にご協力いただきありがとうございました。次期役員の皆様には、今後の部会運営をよろしく願いたします。

### 記

1. 部会長：高橋恵美子（神奈川県）
2. 副部会長：中村崇（東京）
3. 幹事：梅本恵（山口）、大口和枝（東京）、笠川昭治（神奈川県）、木下通子（埼玉）、鈴木啓子（兵庫）、谷嶋正彦（大阪）、田沼澄子（埼玉）、永井悦重（岡山）、長谷川優子（埼玉）、甫仮久美子（神奈川県）、堀岡秀清（東京）、松本美智子（神奈川県）
4. 監事：関根真理（東京）、中村登世子（神奈川県）

以上

\*\*\*\*\*

## 学校図書館部会施設会員選出評議員の選出について（結果報告）

2009  
年 3月

部会員の皆様へ

部会長 高橋恵美子

部会報30号で学校図書館部会施設会員選出評議員の選出についてご案内いたしましたところ、期日までに応募はありませんでした。

部会報30号掲載の「お知らせとお願い」のとおり期日後も応募をお待ちしておりましたが、協会への届け出期限までに応募はありませんでした。

このため、前評議員の井上明さん（新潟）に引き続きお引き受け下さるようお願いしたところ、承諾していただきましたので、井上さんを施設会員選出の評議員として届け出ました。

以上ご報告いたします。

## 日本図書館協会学校図書館部会役員補充選出のお知らせ

2009年 1月31日

部会員の皆様へ

部会長 高橋恵美子

部会報30号において、第31期部会役員の任期満了にともなう次期役員の候補者公募を行ったところ、下記のとおり定数に満たない役職・人数が生じました。つきましては、学校図書館部会役員選出要綱3-3に基づき、定数に満たない役職・人数について、あらためて公募（補充選出受付）いたします。

### 記

#### 1. 役職と補充選出数

役職と補充選出数：(1)幹事 3名以内

#### 2. 応募資格

日本図書館協会の会員で、かつ学校図書館部会に所属されている方（施設会員に所属される方を含みます）

#### 3. 応募方法

以下の記載事項を明記して、下記送付先に送付して下さい。

自薦・他薦(推薦)を問いませんが、他薦の場合は、候補者本人の了解を得て応募して下さい。他薦の場合の推薦者は、日本図書館協会の会員で学校図書館部会に所属されている方（施設会員に所属される方を含みます）に限ります。

#### 1)記載事項

(1)応募する役職 (2)候補者氏名 (3)勤務先・所属等名称(特になしの方は「特になし」とお書き下さい) (4)郵便番号・郵送先 (5)電話番号(自宅・携帯・勤務先等いずれでも構いません。勤務先の場合、連絡可能な時間や内線番号あるいは呼び出しの部署なども適宜記して下さい)

(6)電子メールアドレス(お使いでない方は「なし」とお書き下さい) (7)他薦の場合は、推薦者のお名前と連絡先および候補者本人の了解を得ている旨の記述

#### 2)送付先(応募連絡先)

(郵送の場合) 〒177-0044東京都練馬区上石神井2-2-43

東京都立井草高等学校図書館 中村崇 宛

(電子メールの場合) [gakutobukai@jla.or.jp](mailto:gakutobukai@jla.or.jp) 宛

#### 4. 応募締切

特に設けませんが、定期総会（5月23日開催）までにご連絡下さい。総会当日でも受け付けます。

#### 5. 応募いただいた個人情報および役員選出に関する情報の扱いについて

応募の際にご提供いただいた個人情報は、役員選出手続のために使用します。また、役員により、部会運営のための諸事務に使用される場合があります。これら個人情報のうち、(1)応募する役職 (2)候補者氏名 (3)勤務先 は、一般に公表されます。

応募・辞退の状況等役員選出に関する情報はすべて公開しますが、個別に受けたお問い合わせの内容については、当事者の合意がない限り公開しません。

6. 補充選出の手順

定期総会(5月23日開催)当日まで応募を受け付け、定期総会で協議・選出します。

7. 部会役員選出についてのお問い合わせ窓口

〒177-0044東京都練馬区上石神井2-2-43 東京都立井草高等学校図書館 中村崇

電話03-3920-0319(代)

以上

## 幹事会からのお知らせ

◎ 幹事会はどなたでもご参加いただけます

学校図書館部会は、幹事会を開いて様々な話し合い、運営をしています。学校図書館部会員であればどなたでもご参加いただけます。開催日時・場所は部会長（1ページ上部参照）までお問い合わせ下さい。

◎ ホームページ開設のお知らせ

学校図書館部会ではホームページを開設しています。日本図書館協会のホームページから開くことができます。<http://www.jla.or.jp/school/index.html>

◎ 学図部会メーリングリストへのお誘い

学校図書館部会では、部会運営を部会員の皆様に開かれたものとし、また、皆様からの意見を部会運営に活かすために、メーリングリストを開設しております。部会員であればどなたでもご参加頂けます。参加希望の方は、下記連絡先または部会メールアドレス（1ページ上部参照）宛にご連絡ください。

参加にあたっては、(1)氏名（本名） (2)日本図書館協会の会員番号（図書館雑誌の宛名ラベルに記載されています） (3)所属（ない方は不要） (4)メールアドレス をお知らせください。提供いただいた個人情報は当部会「個人情報保護方針」

（JLA学校図書館部会ホームページ参照）にもとづいて管理いたします。

→連絡先：坂戸西高校 田沼澄子 電話049-286-9473 FAX049-279-1009

◎ 学校図書館部会では皆様からのご意見・ご提案を募集しています。

下記までご意見や「会員の広場」への原稿をお寄せください。

連絡先：〒229-1123 神奈川県相模原市上溝6-5-1 神奈川県立上溝高等学校図書館

高橋恵美子

TEL042-762-0008 (代) / 042-762-0253 (直通)

E-Mail : [gakutobukai@jla.or.jp](mailto:gakutobukai@jla.or.jp)